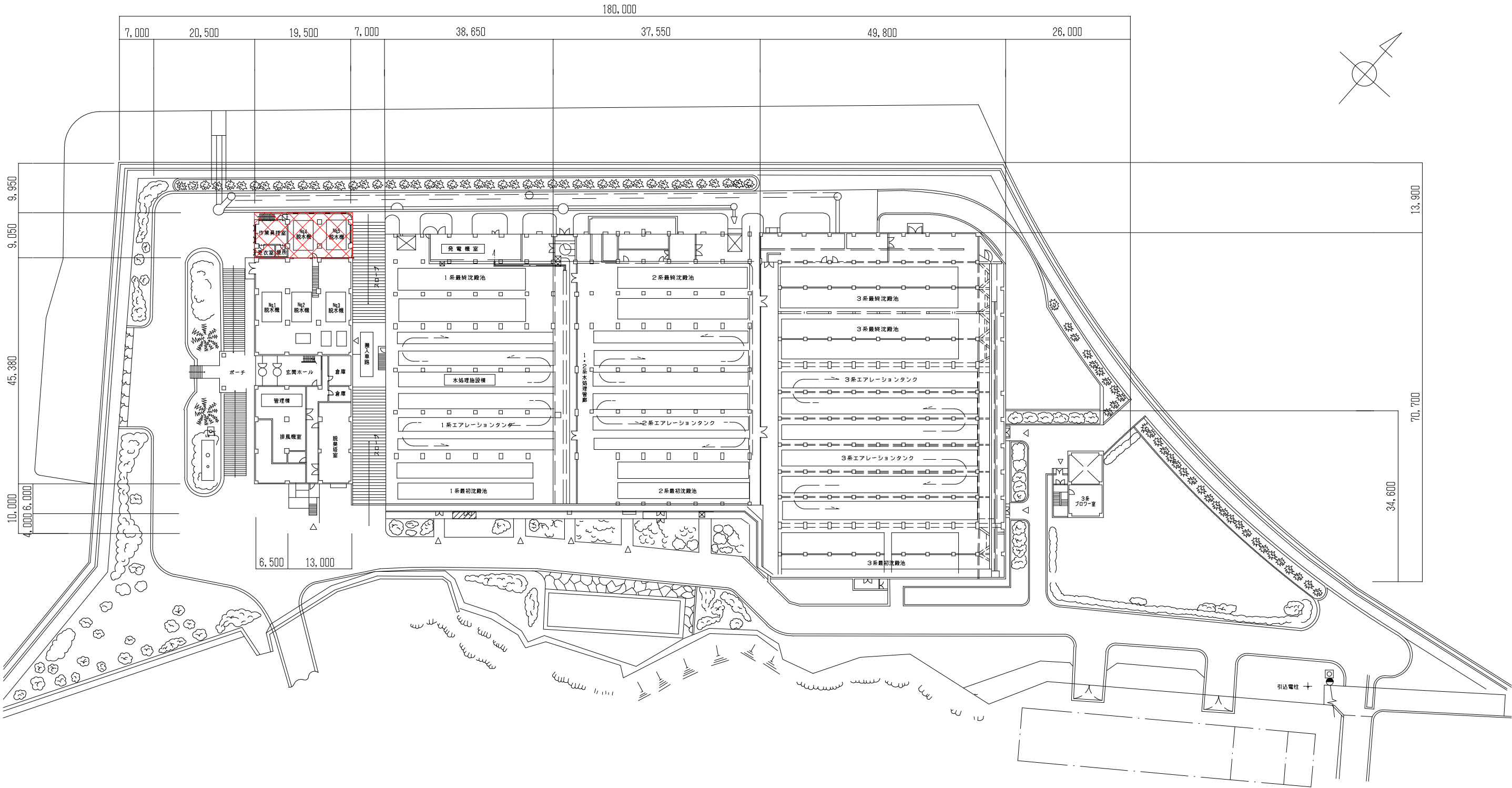


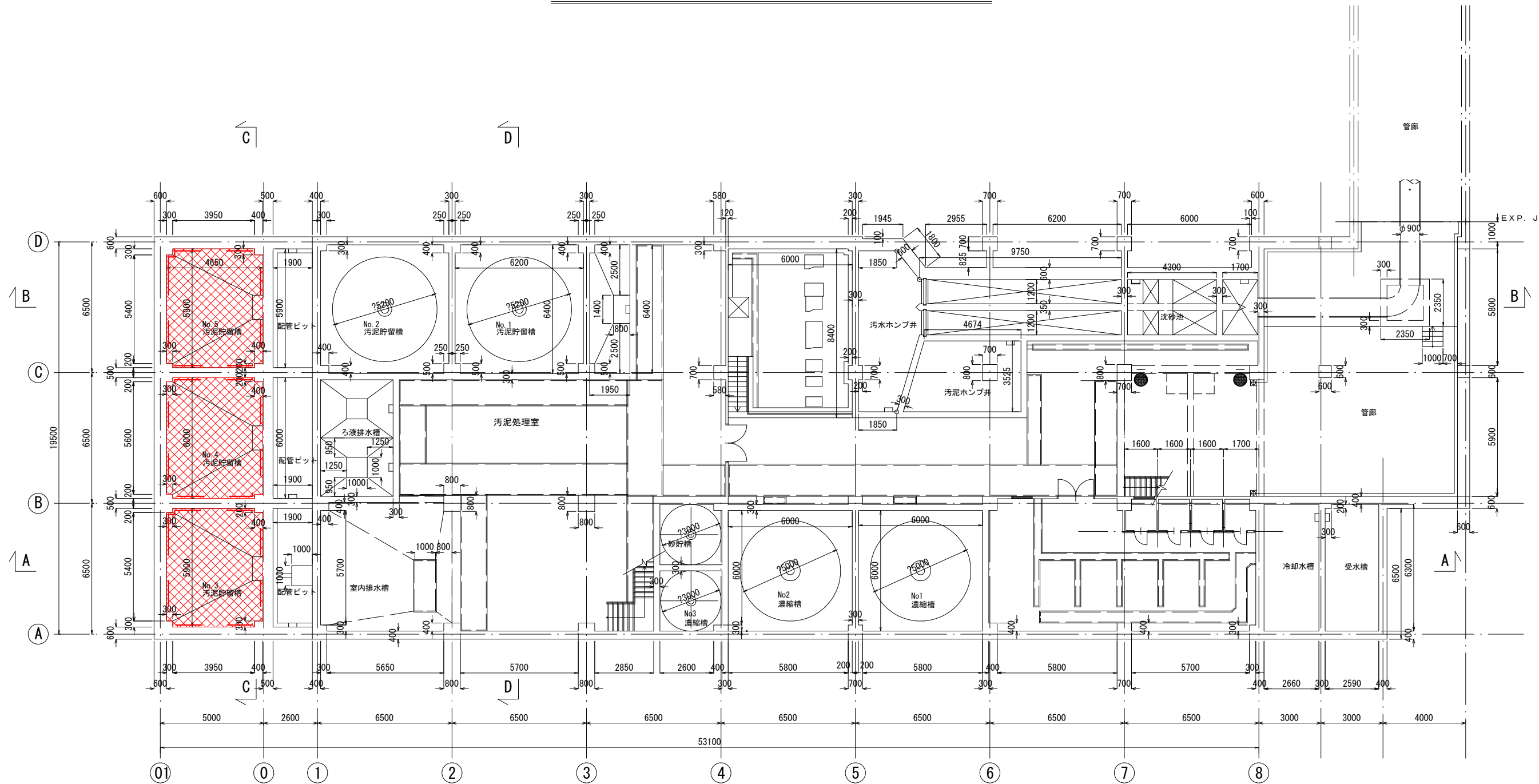
全体配置図 S=1/400



⊠ : 今回対象範囲

工 事 名	No. 3～No. 5汚泥貯留槽内部防食改修工事		
工事箇所	逗子市桜山9丁目2448-4		
図 面 名	全体配置図		
縮 尺	1/400	図面番号	C-1
逗子市環境都市部下水道課			

管理棟 防食塗装範囲図(1)



防食塗装工・劣化部除去工・断面修復工

記号	防食工法規格	施工箇所	劣化部除去厚 (設計厚)※1	断面修復厚 (設計厚)※1	施工数量(m2)		
					No. 3	No. 4	No. 5
— 断面修復範囲	D種 (塗布型ライニング工法)	天井	10mm	30mm	30.8	31.4	30.8
		底版※2			27.8	28.4	27.8
		壁		10mm	83.2	84.0	83.2

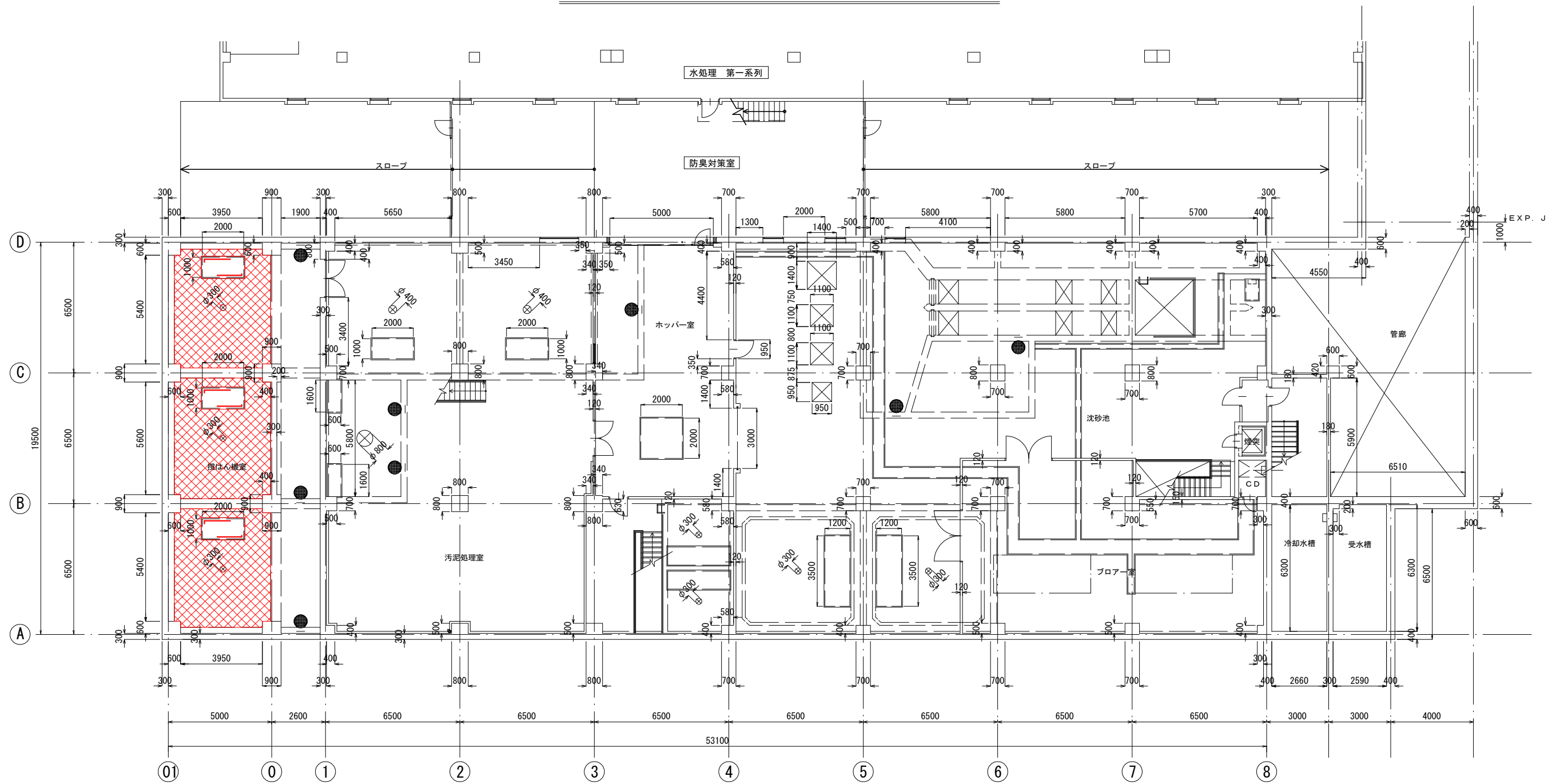
※1 劣化部除去厚及び断面修復厚は、工事前の事前調査により、決定する。
※2 底面については、無収縮モルタルで欠損部を補修後、断面修復まで行い、塗装は行わない。

地下2階平面図

— 塗布型ライニング工法 D種
断面修復範囲

工 事 名	No. 3～No. 5汚泥貯留槽内部防食改修工事		
工事箇所	逗子市桜山9丁目2448-4		
図 面 名	管理棟 防食塗装範囲図(1)		
縮 尺	1/100	図面番号	C-2
逗子市環境都市部下水道課			

管理棟 防食塗装範囲図(2)



防食塗装工・劣化部除去工・断面修復工

記号	防食工法規格	施工箇所	劣化部除去厚 (設計厚)※1	断面修復厚 (設計厚)※1	施工数量(m2)		
					No. 3	No. 4	No. 5
	D種 (塗布型ライニング工法)	天井	10mm	30mm	30.8	31.4	30.8
		底版※2			27.8	28.4	27.8
		壁		10mm	83.2	84.0	83.2

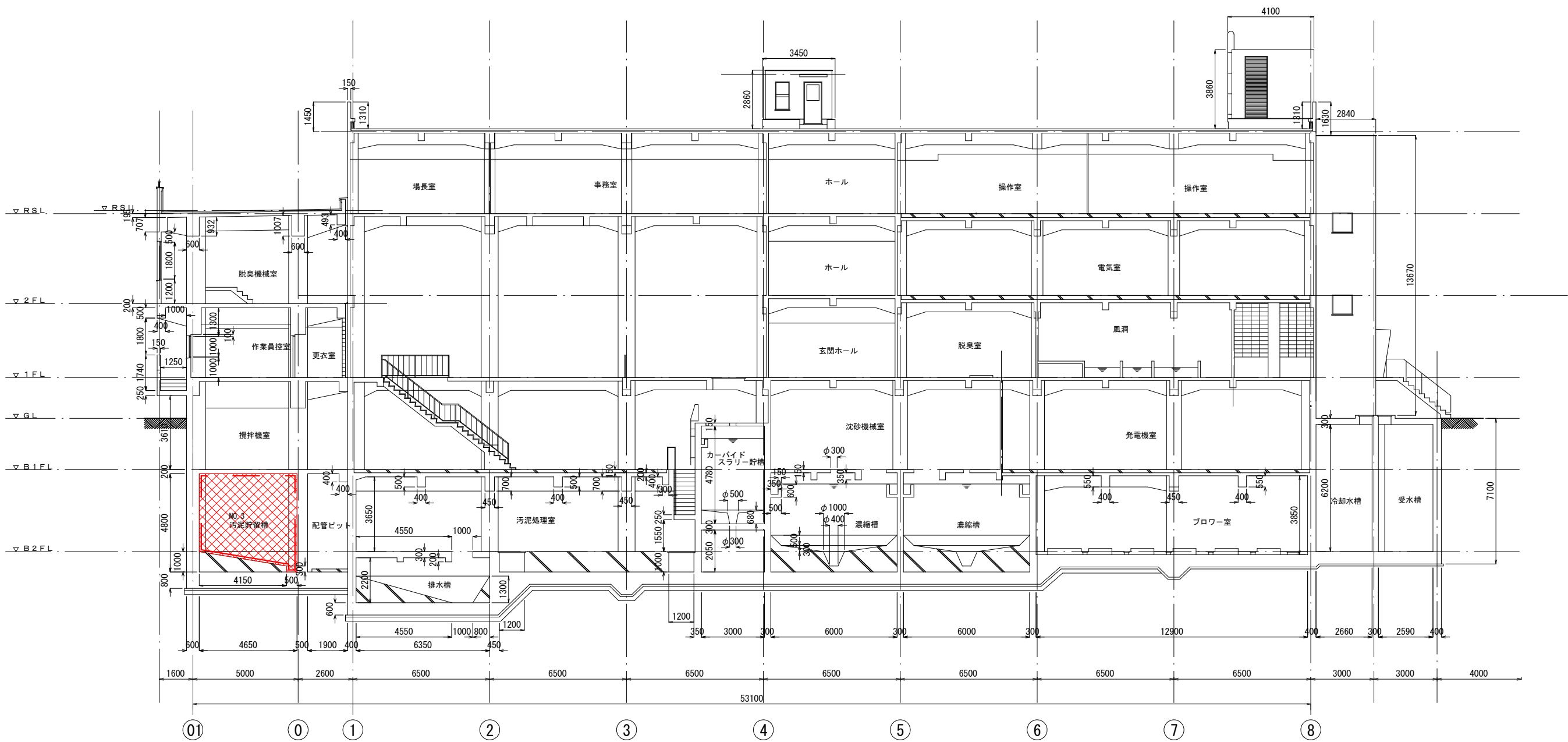
※1 劣化部除去厚及び断面修復厚は、工事前の事前調査により、決定する。
※2 底面については、無収縮モルタルで欠損部を補修後、断面修復まで行い、塗装は行わない。

地下1階平面図

— — 塗布型ライニング工法 D種
塗布型ライニング工法 D種

工 事 名	No. 3～No. 5汚泥貯留槽内部防食改修工事		
工事箇所	逗子市桜山9丁目2448-4		
図 面 名	管理棟 防食塗装範囲図(2)		
縮 尺	1/100	図面番号	C-3
逗子市環境都市部下水道課			

管理棟 防食塗装範囲図(3)



防食塗装工・劣化部除去工・断面修復工

記号	防食工法規格	施工箇所	劣化部除去厚 (設計厚)※1	断面修復厚 (設計厚)※1	施工数量 (m2)		
					No. 3	No. 4	No. 5
	D種 (塗布型ライニング工法)	天井	10mm	30mm	30.8	31.4	30.8
		底版※2			27.8	28.4	27.8
		壁		10mm	83.2	84.0	83.2

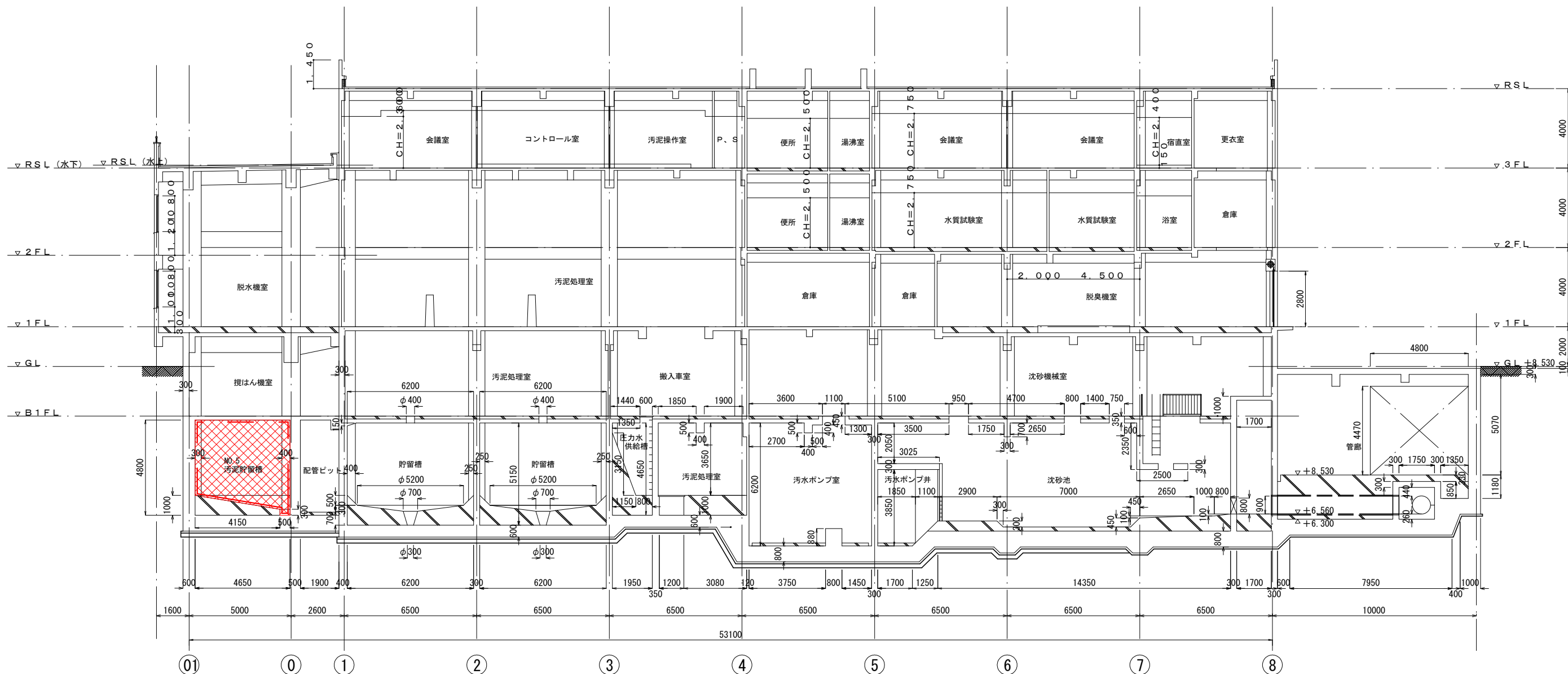
※1 劣化部除去厚及び断面修復厚は、工事前の事前調査により、決定する。
※2 底面については、無収縮モルタルで欠損部を補修後、断面修復まで行い、塗装は行わない。

A-A断面図

- 塗布型ライニング工法 D種
- 塗布型ライニング工法 D種
- 断面修復範囲

工 事 名	No. 3～No. 5汚泥貯留槽内部防食改修工事		
工事箇所	逗子市桜山9丁目2448-4		
図 面 名	管理棟 防食塗装範囲図(3)		
縮 尺	1/100	図面番号	C-4
逗 子 市 環 境 都 市 部 下 水 道 課			

管理棟 防食塗装範囲図(4)



防食塗装工・劣化部除去工・断面修復工

B-B断面図

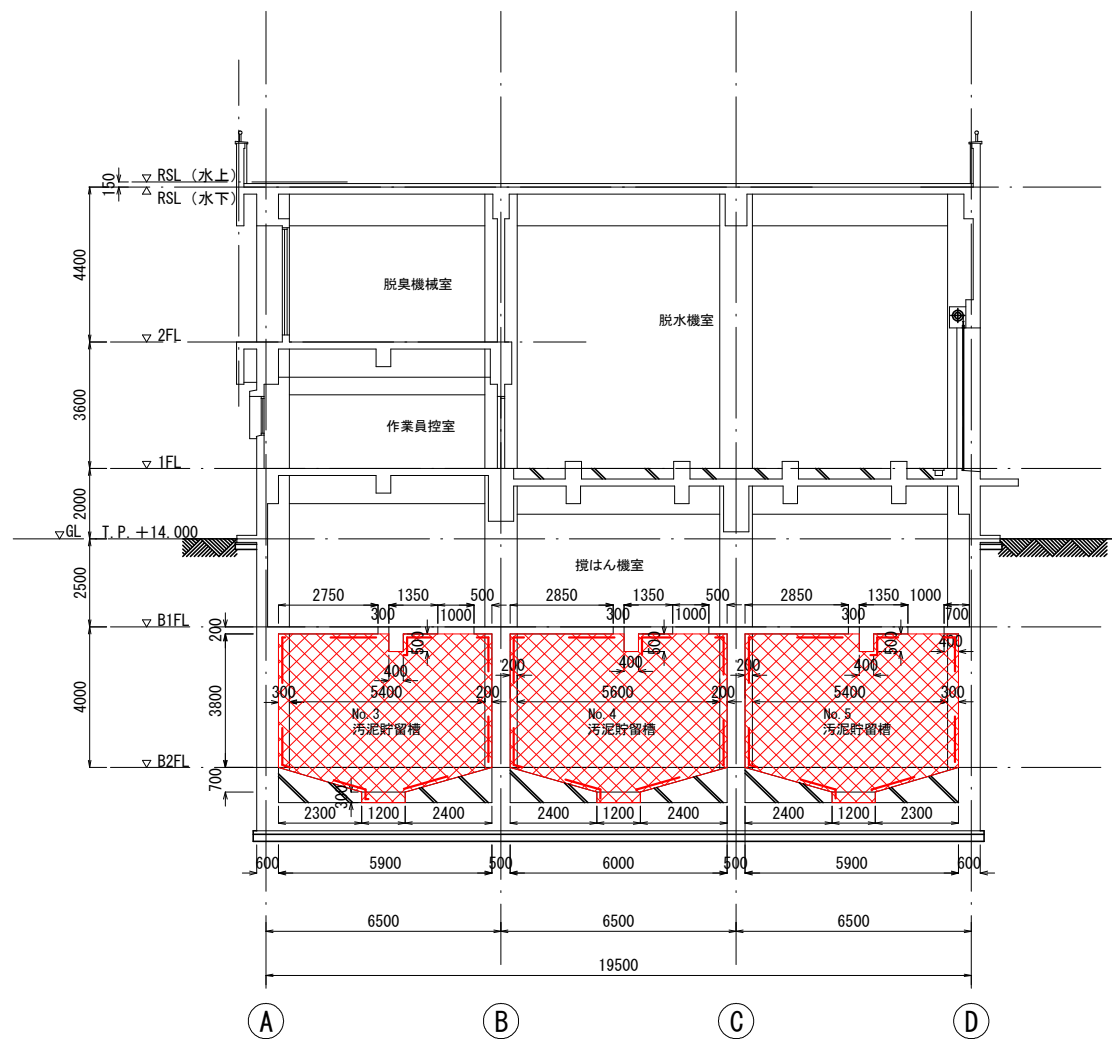
記号	防食工法規格	施工箇所	劣化部除去厚 (設計厚)※1	断面修復厚 (設計厚)※1	施工数量(m2)		
					No. 3	No. 4	No. 5
	D種 (塗布型ライニング工法)	天井	10mm	30mm	30.8	31.4	30.8
		底版※2			27.8	28.4	27.8
		壁		10mm	83.2	84.0	83.2

- 塗布型ライニング工法 D種
- 塗布型ライニング工法 D種
- 断面修復範囲

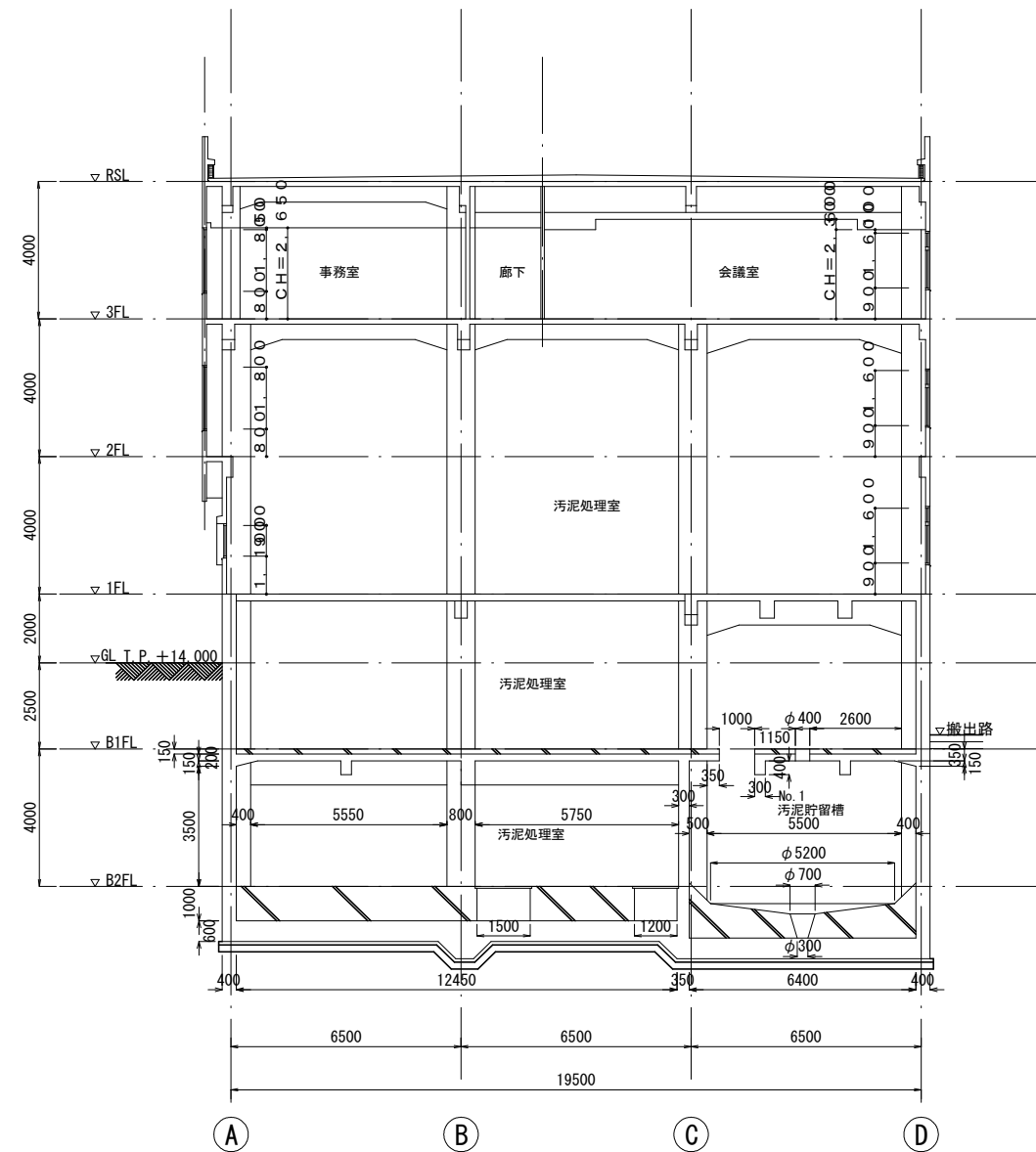
※1 劣化部除去厚及び断面修復厚は、工事前の事前調査により、決定する。
※2 底面については、無収縮モルタルで欠損部を補修後、断面修復まで行い、塗装は行わない。

工 事 名	No. 3～No. 5汚泥貯留槽内部防食改修工事		
工事箇所	逗子市桜山9丁目2448-4		
図 面 名	管理棟 防食塗装範囲図(4)		
縮 尺	1/100	図面番号	C-5
逗子市環境都市部下水道課			

管理棟 防食塗装範囲図(5)



C-C断面図



D-D断面図

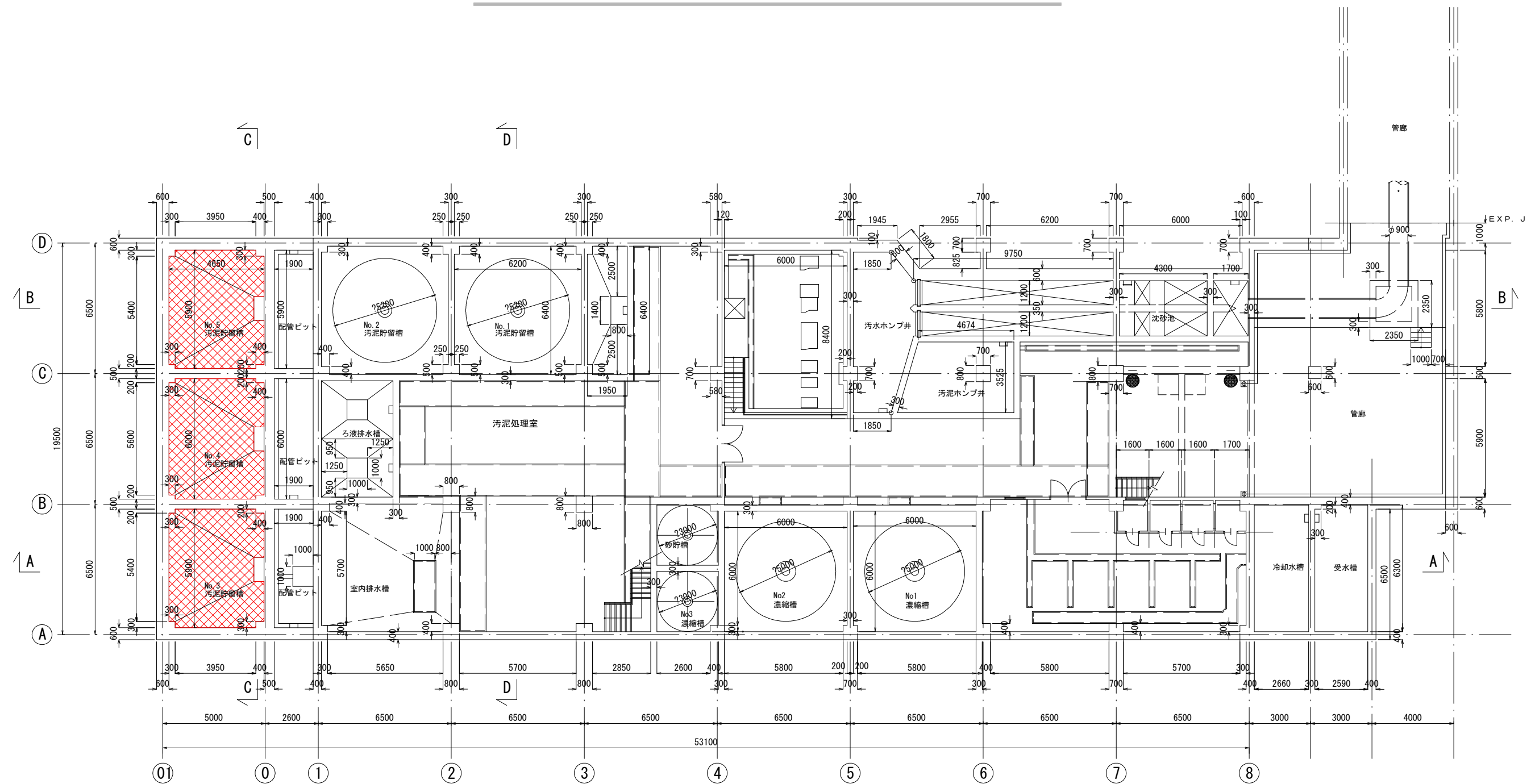
防食塗装工・劣化部除去工・断面修復工

記号	防食工法規格	施工箇所	劣化部除去厚 (設計厚)※1	断面修復厚 (設計厚)※1	施工数量(m2)		
					No. 3	No. 4	No. 5
	D種 (塗布型ライニング工法)	天井	10mm	30mm	30.8	31.4	30.8
		底版※2		10mm	27.8	28.4	27.8
		壁			83.2	84.0	83.2

※1 劣化部除去厚及び断面修復厚は、工事前の事前調査により、決定する。
※2 底面については、無収縮モルタルで欠損部を補修後、断面修復まで行い、塗装は行わない。

— 塗布型ライニング工法 D種
 塗布型ライニング工法 D種

工事名	No. 3～No. 5汚泥貯留槽内部防食改修工事		
工事箇所	逗子市核山9丁目2448-4		
図面名	管理棟 防食塗装範囲図(5)		
縮尺	1/100	図面番号	C-6
逗子市環境都市部下水道課			



地下 2 階平面図

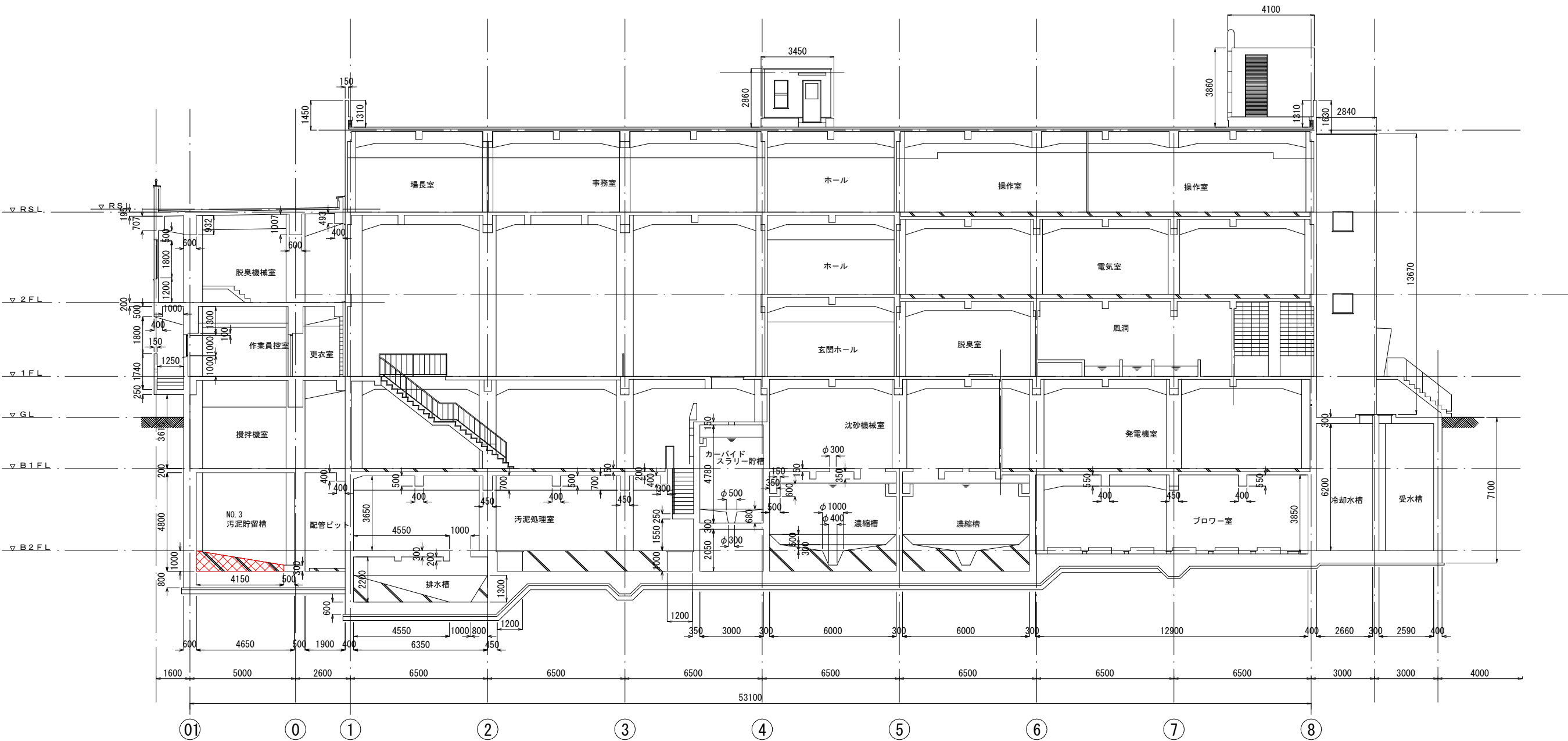
図示している範囲において、断面欠損が生じている箇所について無収縮モルタルによる補修を行うこと。



無収縮モルタル復旧範囲

工 事 名	No. 3～No. 5汚泥貯留槽内部防食改修工事		
工事箇所	逗子市桜山9丁目2448-4		
図 面 名	管理棟 無収縮モルタル復旧範囲図(1)		
縮 尺	1/100	図面番号	C-7
逗 子 市 環 境 都 市 部 下 水 道 課			

管理棟 無収縮モルタル復旧範囲図(2)



A-A断面図

図示している範囲において、断面欠損が生じている箇所について
無収縮モルタルによる補修を行うこと。

 無収縮モルタル復旧範囲

工 事 名	No. 3～No. 5汚泥貯留槽内部防食改修工事		
工事箇所	逗子市桜山9丁目2448-4		
図 面 名	管理棟 無収縮モルタル復旧範囲図(2)		
縮 尺	1/100	図面番号	C-8
逗 子 市 環 境 都 市 部 下 水 道 課			

管理棟 無収縮モルタル復旧範囲図(3)



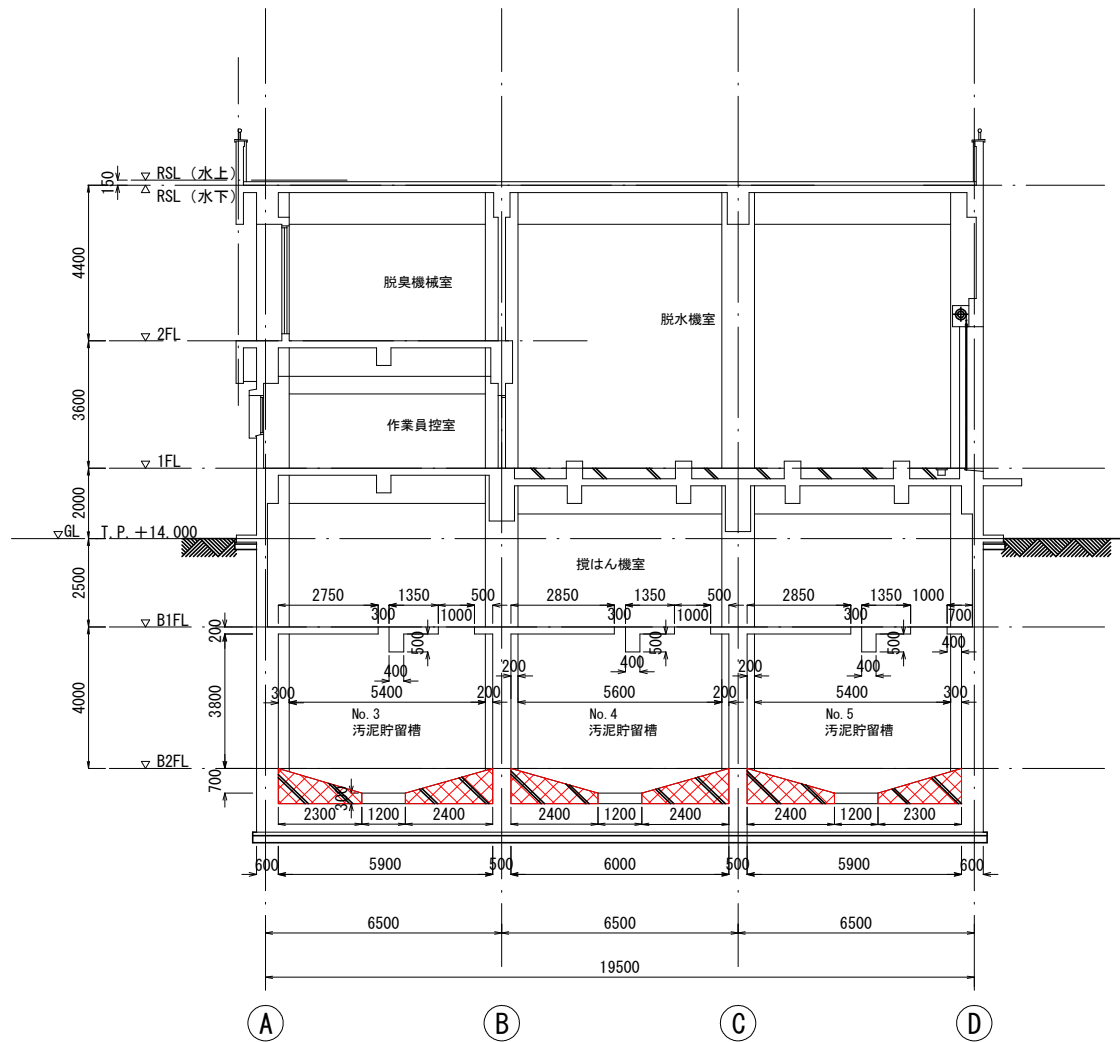
B-B断面図

図示している範囲において、断面欠損が生じている箇所について
無収縮モルタルによる補修を行うこと。

 無収縮モルタル復旧範囲

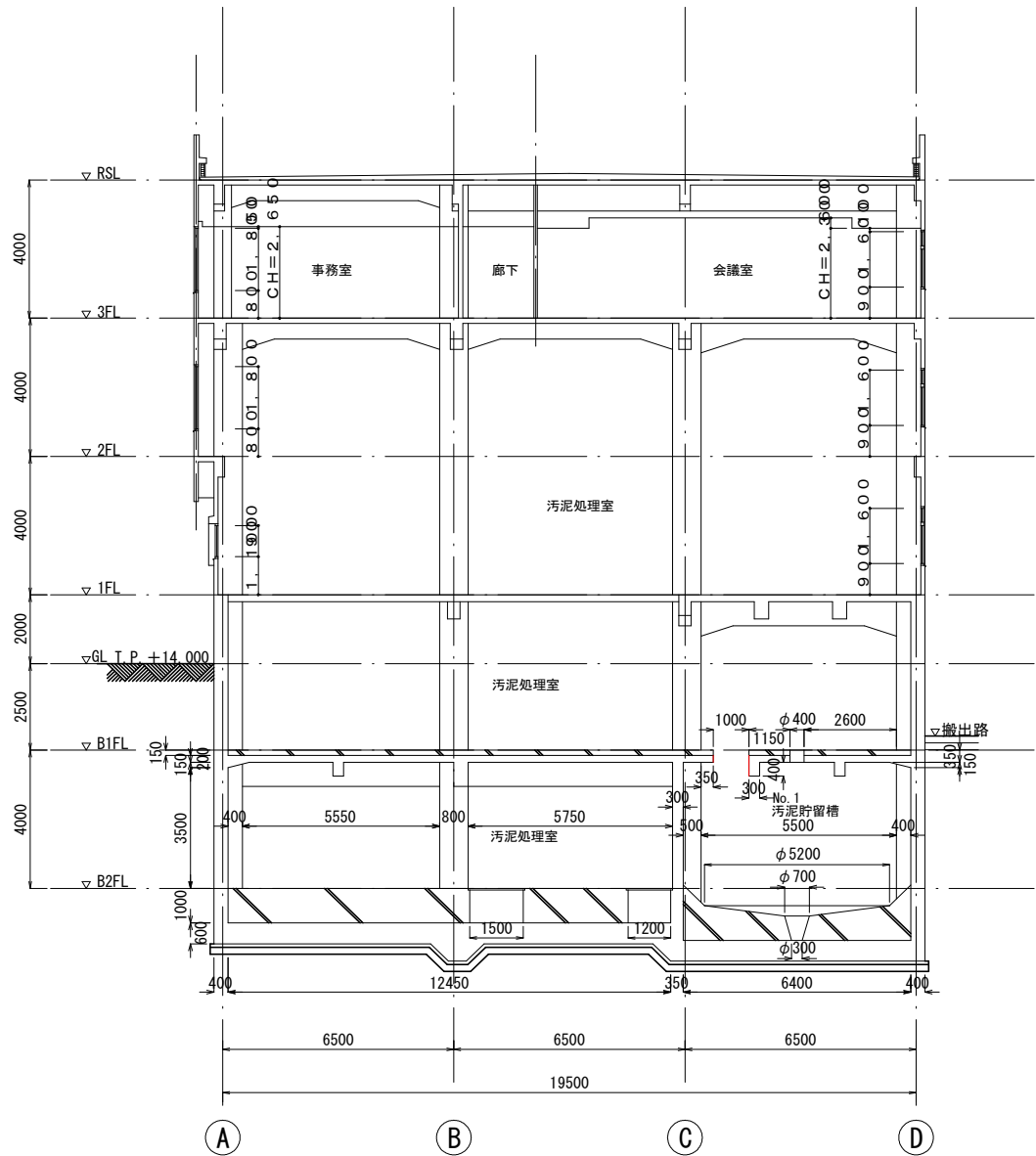
工 事 名	No. 3～No. 5汚泥貯留槽内部防食改修工事		
工事箇所	逗子市桜山9丁目2448-4		
図 面 名	管理棟 無収縮モルタル復旧範囲図(3)		
縮 尺	1/100	図面番号	C-9
逗子市環境都市部下水道課			

管理棟 無収縮モルタル復旧範囲図(4)



C-C断面図

図示している範囲において、断面欠損が生じている箇所について無収縮モルタルによる補修を行うこと。



D-D断面図

図示している範囲において、断面欠損が生じている箇所について無収縮モルタルによる補修を行うこと。

 無収縮モルタル復旧範囲

工 事 名	No. 3～No. 5汚泥貯留槽内部防食改修工事		
工事箇所	逗子市桜山9丁目2448-4		
図 面 名	管理棟 無収縮モルタル復旧範囲図(4)		
縮 尺	1/100	図面番号	C-10
逗子市環境都市部下水道課			